

源泉所得税

(10) 非居住者及び外国法人の課税状況

区 分	人 員	支 払 金 額			源泉徴収 税 額
		課 税 分	非課税又は 免 税 分	総 額	
	人	千円	千円	下円	千円
公 社 債 ・ 預 貯 金 の 利 子 等	-	158,497	-	158,497	20,547
利益又は利 息の配当、 剰余金の分 配、基金利 息の分配等	4,431	1,278,665	-	-	195,941
一般分	-	-	-	-	-
源泉分離選択課税分	-	-	-	-	-
計	4,431	1,278,665	7,872	1,286,537	195,941
匿名組合契約に基づく収益の分配	-	-	-	-	-
給 料 ・ 賞 与 等	375	570,273	470,521	1,040,794	102,229
退 職 所 得	-	-	-	-	-
役 務 の 報 酬	79	35,010	556	35,566	6,996
工業所有権その他の技術に関する権利 等の使用料又はその譲渡による対価	30	1,535,620	-	1,535,620	151,572
著作権の使用料又はその譲渡 による対価	-	-	-	-	-
貸 付 金 の 利 子	3	40,488	-	40,488	1,980
不動産、採石権の貸付、租鉱権の設定 又は航空機、船舶の貸付による所得	130	164,901	-	164,901	32,980
機 械 等 の 使 用 料	-	-	-	-	-
土 地 等 の 譲 渡 に よ る 対 価	-	-	-	-	-
人的役務提供事業の対価	4	1,639	-	1,639	328
生命保険契約等に基づく年金	-	-	-	-	-
賞 金	5	1,048	722	1,770	210
合 計	-	3,786,141	479,671	4,265,812	512,783

調査対象等： 平成13年分の非居住者等の源泉所得税について、平成14年4月30日までに非居住者等の給与等の支払者から提出された「法定資料の合計表（非居住者当に支払われる給与等の支払調書）」に基づいて作成した。

(注) この表の「公社債・預貯金の利子等」は実績値であるが、その他の部分は標本調査に基づく推計値である。

(10) 非居住者及び外国法人の課税状況(続)

左のうち租税特別措置法又は租税条約により課税の軽減を受けたもの

区 分	適用の内容	人 員	支払金額	源泉徴収税額
		人	千円	千円
公 社 債 ・ 預 貯 金 の 利 子 等	租税特別措置法又は租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
利益又は利息の配当、剰余金の分配、基金利息の分配等	租税条約の適用を受けたもの	1,802	1,196,216	179,447
給 与 ・ 賞 与 等	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
退 職 所 得	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
役 務 の 報 酬	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
工業所有権その他の技術に関する権利等の使用料又はその譲渡による対価	租税条約の適用を受けたもの	30	1,535,620	151,572
著作権の使用料又はその譲渡による対価	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
貸 付 金 の 利 子	租税特別措置法又は租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
不動産、採石権の貸付、租鉱権の設定又は航空機、船舶の貸付による所得	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
機 械 等 の 使 用 料	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
計		1,832	2,731,836	331,019